

## 令和2年度遠野市一般会計決算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引上げられたことに伴い、消費税収(現行分の地方消費税を除く)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、令和2年度遠野市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 市町村交付金(社会保障財源化分)

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額 328,605千円  
 … 令和2年度決算における地方消費税交付金 627,336千円 × 11/21

#### 2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金(社会保障財源化分) 328,605千円について、社会福祉経費に193,605千円、社会保険経費に105,000千円、保健衛生経費に30,000千円を充当しました。

#### 3 根拠法令

地方税法 第72条の116第2項

#### 【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	児童福祉事業	1,430,487	971,832		52,050	89,048	317,557
	高齢者福祉事業	180,628	599		27,578	34,000	118,451
	障害者福祉	738,356	543,992		10,542	70,557	113,265
	(小計)	2,349,471	1,516,423		90,170	193,605	549,273
社会保険	国民健康保険 介護保険	630,889	118,634			105,000	407,255
保健衛生	医療に関する施策	31,394	3,055		210	5,000	23,129
	感染症その他の疾病予防対策	70,540	4,169		49	12,000	54,322
	健康増進対策	61,256	2,222		8,334	13,000	37,700
	(小計)	163,190	9,446		8,593	30,000	115,151
計		3,143,550	1,644,503		98,763	328,605	1,071,679

